

1. 件 名：EALの中長期的課題について
2. 日 時：令和5年11月30日 10:30～11:25
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
 - 原子力規制庁
 - 緊急事案対策室
 - 川崎調整官、反町専門職、蔦澤専門職、嶋崎専門官、沼田専門職
 - シビアアクシデント安全研究部門
 - 小城調査官
 - 北海道電力株式会社
 - 原子力事業統括部 原子力業務グループ 担当課長 他2名
 - 東北電力株式会社
 - 原子力本部 原子力部（原子力防災担当） 課長 他3名
 - 東京電力ホールディングス株式会社
 - 原子力運営管理部 課長 他2名
 - 中部電力株式会社
 - 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他1名
 - 北陸電力株式会社
 - 原子力部 原子力防災チーム 統括 他1名
 - 関西電力株式会社
 - 原子力事業本部 安全防災グループ マネジャー 他1名
 - 中国電力株式会社
 - 電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他1名
 - 四国電力株式会社
 - 原子力本部 管理グループ グループリーダー 他2名
 - 九州電力株式会社
 - 原子力発電本部 原子力防災グループ 副長 他1名
 - 日本原子力発電株式会社
 - 発電管理室 警備・防災グループ 副主任
 - 電源開発株式会社
 - 原子力技術部 運営基盤室 総括マネージャー 他2名
 - 原子力エネルギー協議会
 - 佐藤理事 他1名

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会で本件の主査を務めている中部電力株式会社から、EALの見直しに関する中長期課題の検討状況及び検討スケジュールについて、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下の点をコメントした。

- 第7回の「緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合」（以下「EAL会合」という。）資料2-1で挙げた「事故進展が非常に遅い場合」も含めて検討を進める必要がある。一方、「事故進展が非常に遅い場合」の検討には相当の時間を要することから、既に事業者で検討が進んでいる課題については、並行してはどうか。
- 今後のEAL会合での進め方として、以下が考えられる。
 - ・ 最初の回では、原子力規制庁側と事業者側での課題に対する検討状況及びその検討スケジュールを示し、認識の摺り合わせを行う。
 - ・ 2回目は、第7回会合資料2-1別紙でイメージとして示された「事故進展が非常に遅い場合」の検討の進め方や、その他の課題の進め方について議論を行う。
 - ・ 3回目から、それぞれの課題について議論。

会合に向けて原子力規制庁及び原子力エネルギー協議会で準備を進め、1月に面談を行うこととした。

6. その他

配布資料：

資料1 「EALの見直し」の中長期課題の検討について（原子力エネルギー協議会）

資料2 EAL等に関する課題の整理（緊急事案対策室）